

## 平成30年12月第7回室戸市議会定例会会議録（第3号）

1. 日 時 平成30年12月18日（火）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹中 多津美	2番 上山 精雄	3番 亀井 賢夫
4番 小椋 利廣	5番 脇本 健樹	6番 久保 八太雄
7番 谷口 總一郎	8番 山本 賢誓	9番 山下 浩平
10番 堺 喜久美	11番 町田 又一	12番 林 竹松
13番 濱口 太作		

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	武井 知香
事務局次長兼班長	谷村 直人
議事班 主任	千代岡 陽子
議事班 主事	市川 賢

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植田 壯一郎	副 市 長	久保 信介
総務課長併選挙管理委員会事務局長	久保 一彦	企画財政課長	山本 康二
財産管理課長	黒岩 道宏	税務課長補佐	西岡 佳久
市民課 長	中屋 秀志	保健介護課長	辻 さおり
人権啓発課長	寺岡 弥生	産業振興課長併農業委員会事務局長	川上 建司
建設土木課長	岡本 秀彦	観光ジオパーク推進課長	山崎 桂
債権管理課長	上松 富士樹	防災対策課長	大西 亨
会計管理者兼会計課長	森岡 光	福祉事務所長	小松 達也
教 育 長	谷村 正昭	教育次長兼学校保育課長	竹本 俊之
生涯学習課長	和田 庫治	水道局長	西村 城人
消 防 長	藤本 昇	監査委員事務局長	中岡 佳子

7. 議事日程

日程第1 一般質問

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（濱口太作君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○議会事務局長（武井知香君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許可いたします。堺喜久美君。

○10番（堺 喜久美君） おはようございます。

10番堺。市民の視点に立って、通告に基づき一般質問を行います。

まず最初に、1、学習環境の整備について。

(1)教室・屋体のエアコン設置について。

近年、夏の記録的な猛暑で学校における児童・生徒の熱中症が相次いでいることが報道されております。我が党では、これまで全国各自治体小・中学校の普通教室における空調設備の設置の要望を行ってまいりました。その結果、ことし10月、臨時国会で817億円が盛り込まれ、空調設備が設置されていない全国の小・中学校の普通教室全てに対応することが決まりました。

本市におきましては、空調設備が設置されているのは、現在まで小学校7校、中学校5校中、室戸小学校と室戸中学校それぞれ1校のみの普通教室となっております。今後、未実施校については設置の計画はいつごろの予定になるのでしょうか、お伺いいたします。

また、このたびの空調設備予算では対象外となっている災害時の地域住民の避難所となる学校施設の体育館や特別教室への空調設備の設置も必要であると考えます。本市における避難所となっている体育館及び特別教室の対応はどうなるのでしょうか、お伺いいたします。

(2)学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全確保について。

大阪北部を震源とする地震により女子児童が亡くなるという痛ましい事故が発生したことを受け、文科省から都道府県教育委員会などに7月27日を最終報告とする安全点検等状況調査が依頼されております。また、学校施設が常に健全な状態を維持できるよう、適切な管理についての通知も発せられています。

そこで、本市における学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全確保について、以下お伺いいたします。

①文科省から依頼のあった学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査において、

安全性に問題のあるブロック塀等を有する学校は何校あったのでしょうか。

②この中には法定点検の対象外の施設はあったのでしょうか。これらの安全点検をどうなさるのででしょうか。

③安全性に問題のあるブロック塀等の工事着手までの間、安全確保をどうされるのでしょうか。

④学校防災マニュアルに基づき、改めて通学路を確認すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上4点についてお伺いいたします。

次に、2、室戸高校存続への支援について。

室戸市に2つあった高校のうち、平成9年、室戸岬水産高校が高知県立高岡高校宇佐分校と統廃合となり、ただ一つ残った高校として室戸高校が総合学科として再スタートをしました。しかし、少子化、人口減少とはいえ、平成9年の総合学科第1期生入学生が134名だったのが、20年近くたったことしの新入生は何と20名で、当時の15%、2割にも満たない現状となりました。室戸高校の統廃合の基準は、本年度を起点として、入学生40人以下が3年続くと普通科に改編し、20人を満たないと統合が検討されるという現状であります。このままでは現在のままでの存続は難しいとされており、室戸高校は総合学科となり、特色ある地域に開かれた学校として、生徒の皆さんはさまざまな場面で活躍をされています。県立高校ではありますが、本市として本腰を入れ、危機感を持って室戸高校存続に向けての思い切った施策が必要であると考えます。

そこで、(1)室戸高校魅力化の会について。

室戸市の中学生が地元の室戸高校に入学した過去5年間の比率を見ると、平成26年、102人中43人、42.2%、27年、80人中42人、52.5%、28年、87人中35人、40.2%、29年、76人中30人、39.5%、30年、ことしは61人中13人、21.3%となり、8割近くの卒業生は市外の高校へ入学している現状です。

そこで、本年5月より、県立室戸高校の振興、発展の支援策を検討するとともに、入学生徒確保を目的として教育長を座長とした室戸高校魅力化の会を設立しております。設立要綱では、1、室戸高校への入学者確保に関する事、2、特色ある室戸高校の取り組みの支援に関する事、3、室戸高校の取り組みの周知に関する事、4、その他、室戸高校の支援策として必要な事項となっております。いよいよ受験シーズンとなりました。室戸高校魅力化の会は、これまでどんなことを検討し、どのような取り組みをされているのか、お伺いいたします。

また、今後、魅力化の会はどのような役割を果たしていくのか、あわせてお伺いをいたします。

(2)具体的な支援について。

一昨年前、私たちは行政視察で、廃校の危機にありながら、たった8年で全生徒数が2倍へと増加した隠岐の島海士町にある隠岐島前高校へ行ってきました。高校が廃校になると、高校生が地域からいなくなるだけでなく、働き盛りの親たちが家族ごと島を出る、そんな暗い未来が見える中、島前3町村が協議をし、住民との話し合いを重ね、活路を見つけたのが、生徒が行きたくなる、保護者が行かせたくなる、地域が活かしたくなる、活用したくなる魅力的な学校をつくることでした。

そこで、高校の魅力を高めるためには、やはり学力向上と進路実現に向けた体制強化だとして、高校と連携して生徒や教員を支援する地域と高校の連携型公立塾「隠岐國学習センター」を設立するなどの支援をしたところ、全国から意欲や能力の高い入学生を受け入れる島留学希望者が毎年100人にも上っているようです。

また、せんだって教育委員会と室戸高校の校長とで視察をされた愛媛県立上浮穴高校では、生徒数確保のため、入学準備金、通学費補助、下宿代補助、単車・自転車購入補助、そしてふるさと奨学金制度など、年間2,500万円もの財政的な支援を行っていると言いました。

本市といたしましても、生徒が行きたくなる、保護者が行かせたくなる、地域が活かしたくなる、魅力的な室戸高校を応援するための室戸らしい具体的な支援策をお伺いいたします。

最後に、3、SDGsの取り組みについて。

2015年9月、国連で採決されたSDGs、持続可能な開発目標は、誰ひとり取り残さないとの理念を掲げ、貧困のない持続可能な社会を次世代に受け継いでいくことを目指し、2030年までに達成する17の目標、169のターゲット、230の指標を示し、既に世界規模で取り組みが始まりました。私は3月議会でSDGsについて質問をさせていただきました。先日、公明党SDGs推進委員会・外交部会合同会議で第1回ジャパンSDGsアワード受賞者、企業、団体の意見交換が行われ、ジャパンSDGsアワード総理大臣賞を受賞した北海道下川町では、社会動態減少が緩和され、個人住民税収が16.1%増などの結果を得ており、持続可能な地域社会を実現できたと、その成果を示しました。

また、北米やヨーロッパでは、SDGsに取り組む企業は高く評価され、未来への投資であり、必須であることも伺いました。富山市では、施策の中でSDGsに当たるものについては17のどの目標に該当するのかマークを添付し、自治体として積極的に取り組んでいる姿勢を明確にしております。学校教育では、今回の学習指導要領の改正で持続可能な社会のつくり手の育成が明記され、SDGsを積極的に推進することとなっております。

①推進チームの設立。

このように各地で取り組みが進む中、新しい市長となられ、4年間の室戸市政のかじ取り役としての植田市長には、SDGsの視点に立った市政運営、まちづくりを目指していただけると期待しています。ユネスコ世界ジオパークの室戸こそ、どこよりも早く取り組む自治体として、まずは市長をトップとした室戸SDGs推進チームを立ち上げ、誰ひとり取り残さないと

の理念の啓発と具体的な行動を官民一体となり取り組むべきと考えます。市長の御所見をお伺いいたします。

②職員や市民への啓発セミナーの開催。

10月に北海道様似町のアポイ岳ジオパークで行われた日本ジオパーク全国大会で、私はSDGsから考えるジオパークと持続可能な社会の分科会に参加しました。そこでは、一般社団法人イマココラボが開発したカードゲーム「2030SDGs」が使用され、公認ファシリテーター調整役の進行で環境と社会と経済、私たち一人一人と世界のつながりを体験できるゲームでSDGsを理解し、推進するためのツールの一つとして、目からうろこの体験でした。ぜひ職員や市民の皆様向けに公認ファシリテーターに依頼をし、まずはみんなで理念や理解を深めるため、本市で開催していただけないか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壮一郎君） 堺議員さんにお答えをいたします。

私には、3、SDGsの取り組みについて御質問がありました。

まず、1点目の推進チームの設立についてでございます。

堺議員さん御案内のとおり、2015年に国連サミットで2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の貧困対策や健康と福祉、質の高い教育など17の開発目標が採択されているところでございます。地方自治体におきましては、各種計画にその要素を反映させ、少子・高齢化、人口減少、防災対策や教育といったさまざまな分野において、経済、社会、環境の3つを統合した施策を推進することにより、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域の活性化が実現されるものと定義されており、私が目指す命を守り、誰もが安心して暮らせ、出身者が戻ってこれる魅力ある室戸の創造につながるものであると認識するところでございます。

本市におきましては、室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略をSDGsの理念につながるものと位置づけるとともに、室戸ユネスコ世界ジオパークにおいてもSDGsの実現を視野に入れた運営活動が強く推奨されており、さまざまな取り組みを行っているところでございます。また、所信表明でも申し上げましたとおり、室戸ユネスコ世界ジオパーク子どもサミットを開催したいと考えておりますので、この理念を取り入れて進めていきたいと考えております。

本市におけるSDGsのその他の取り組みや既存事業の位置づけ、及び推進体制については、まずどのような形が望ましいか、先進事例も踏まえて、研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の職員や市民への啓発セミナーについてでございます。

本市におけるSDGsの掲げる目標に共通する取り組みとしましては、室戸高校のジオパーク学などの教育や体験プログラム、ジオツアーなどの活動があると考えております。

堺議員さん御案内のカードゲームにつきましては、数種類のカードを用いて、12年後の私たちの世界がどうなっているのかをシミュレーションするゲームで、SDGsがなぜ必要なのか、そしてそれがあることによってどのような変化や可能性があるのかなどを体験し、楽しみながらSDGsの本質を理解していくものであると聞いております。

本市におきましても、来年度にはこのようなカードゲームなどを取り入れたSDGs研修を住民の方々や職員を対象に開催をしたいと考えており、現在、関係団体との調整を進めているところでございます。

今後におきましても、ジオパーク活動を初め、さまざまな取り組みを通じた持続可能なまちづくりに取り組むとともに、住民の方々や各種団体に対し、SDGsの理念について啓発に努めてまいります。

私からは以上でございますが、教育長及び学校保育課長から補足答弁をいたさせますので、よろしく願いをいたします。

**○議長（濱口太作君）** 竹本教育次長兼学校保育課長。

**○教育次長兼学校保育課長（竹本俊之君）** 堺議員さんに、1、学習環境の整備について私のほうから御答弁申し上げます。

まず、(1)教室・屋体のエアコン設置についてであります。

市内小・中学校のエアコンの設置状況につきましては、先ほど議員さん御案内のとおり、本年度に室戸小学校と室戸中学校の普通教室にエアコン設置が完了しております。そのほかの学校につきましても、実施設計は完了しておりますので、今後、国の補助金を確保し、3月補正予算におきまして工事関係の事業費を計上することといたしております。

なお、現在の情報といたしまして、来年度は全国的に学校へのエアコン設置事業が集中することから、エアコン本体の品不足が懸念されているところでございます。本市といたしましては、年度当初より事業に着手することなどで来年度早期の全校設置に努めてまいります。

次に、普通教室以外の特別教室や屋内運動場への対応についてであります。

本市といたしましては、現在のところ、まずは普通教室へのエアコン設置が急務と考えております。避難場所としての屋内運動場や特別教室への設置の必要性などにつきましては、ほかの市町村の取り組みなども参考にさせていただいて、各学校や防災対策課などの関係先と協議してまいります。

次に、(2)の学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全確保についてであります。

まず、1点目の安全性に問題があるブロック塀等を有する学校数についてでございますが、文部科学省の調査に基づきまして、高さや厚み、控え壁の有無などといった基準で学校保育課で確認をいたしました。調査結果といたしましては、12校中11校のブロック塀に問題があるとした報告を行ったところでございます。

次に、2点目の法定点検についてですが、市内の学校施設については、建築基準法第12条の

点検義務を有しておりませんので、法定点検の義務はありません。しかしながら、早急な改修や補強の必要があるブロック塀につきましては、一部今年度中に修繕などの対応を完了する予定であります。そして、残るほかのブロック塀につきましては、改修や補強の必要性につきまして、専門家による建築基準法施行令に基づく点検を実施し、改修等の必要性があると判断された場合には速やかに対応してまいります。

3点目の安全性が確認されるまでの措置と4点目の通学路の確認についてでございますが、各学校では地震・津波から身を守る学習の中で、児童・生徒に老朽化したブロック塀や石積みの塀の危険性を意識づけするなど、注意を促しております。また、小学校の取り組みの一例といたしまして、通学路の危険な箇所を確認し、危険を回避する方法などを話し合う学習を行いました。そこで出された意見として、危険な場所では反対側や中央を速く通ることなどが児童の間で話し合われたところでございます。

そして、通学路の危険な箇所につきましては、警察や道路管理の部署担当者との合同点検も実施しており、対策に必要な箇所を検討しております。また、防犯対策も兼ねまして、スクールガードリーダーや補導センターと協力し、関係機関の見回りの強化なども行っていただいております。

今後におきましても、学校はもとより、防災関係団体や防犯関係機関と連携の上、児童・生徒の安全確保に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（濱口太作君） 谷村教育長。

○教育長（谷村正昭君） 堺議員さんに、大きな2、室戸高校存続への支援についてお答えいたします。

まず、(1)室戸高校魅力化の会についてであります。室戸高校の入学者数減少の危機感から、室戸高校の支援策を検討するため、本年5月に室戸高校魅力化の会を設立したところでございます。議員御案内のとおり、設置要綱では、1、入学者確保、2、取り組みの支援、3、取り組みの周知、4、その他の4項目についてこの会において検討することとしています。委員は、室戸高校、商工会、金融機関、PTA連合会、市内中学校、市の関係各課などをお願いいたしまして、10名で構成しております。

5月に第1回目の会を開催し、これまで延べ4回の協議を重ねてまいりました。第1回の会では、主に室戸高校の魅力の発信、周知について検討いたしました。その中で出された一例として、小・中学校への活動ポスターの掲示、学校説明会や体験入学のあり方などが検討されました。早速定期的に「広報むろと」へも掲載するなど、室戸高校の魅力をPRしております。また、学校説明会の開催回数をふやすとともに、3年生全員の体験入学などにも取り組んでいるところでございます。

6月の第2回の会では、県立高校再編の担当課である県教育委員会高等学校課や室戸高校PTA会長さんにもオブザーバーとして御参加いただき、県の方向性や保護者目線での考えも確

認してきたところであります。この会では、主に授業、部活動、ボランティア、教職員の交流について協議いたしました。

7月の第3回の会では、進路保障の取り組みに関して、進学先や進学率、就職状況について協議いたしました。この中では、加力指導や公設塾の意見が出ております。

そして、10月の第4回の会では、それまでに協議された支援策についての中間取りまとめを行っております。

今後は、1月に第5回目の会を開催する予定であります。この時期には高校受験者予定者数が見込めますので、情報共有と本年度の取り組みの効果などについて意見交換をしたいと考えております。

また、冒頭で御説明いたしましたとおり、魅力化の会の役割といたしましては、支援策などについて検討することとしておりますので、今後とも、それらの役割についてお願いしていきたいと考えております。

次に、(2)具体的な支援についてであります。これまで室戸高校への支援策といたしましては、室戸高校女子野球部を中心としたスポーツ振興支援や室戸高校の寮であるいさな寮の寮費の補助、室戸青少年自然の家での小・中学生と高校生との交流事業への支援などを行ってまいりました。また、平成28年度から平成29年度にかけて、いさな寮に29台のエアコン設置を行っております。そして、今定例会に上程しております12月補正予算では、室戸高校と室戸中学校が合同で行うサッカー部の活動交流を支援するための予算を計上させていただいているところであります。

このような中、今後、どのような支援策を行っていくのかとの御質問の趣旨であろうかと思いますが、これまで魅力化の会では、寮や公設塾などのような施設整備、また有資格者を必要とする人的な配置、さらに入学準備金や通学費の援助、奨学金など、恒常的な費用負担を必要とするような支援策についての意見が出されております。

なお、先月末に先進地視察で訪問した愛媛県の上浮穴高等学校では、教員免許を有する町の地域おこし協力隊が高校で加力学習のお手伝いをしているなどの事例もお聞きいたしましたので、このような取り組みも学習支援の方法として有効ではないかと考えております。

いずれにいたしましても、室戸高校の入学生徒の確保は重要な課題であると認識しておりますので、室戸高校の魅力化の会での検討結果を取りまとめ、室戸高校や県教育委員会及び関係各課と協議しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（濱口太作君） 堺喜久美君の2回目の質問を許可いたします。堺喜久美君。

○10番（堺喜久美君） 10番堺。2回目の質問をさせていただきます。

先ほどは市長初め御丁寧な御答弁ありがとうございました。数点再度お伺いいたします。

体育館のエアコン設置について、他の市町村の動向を見てという話でしたけれども、この夏の豪雨災害で、高齢者や小さなお子さんを抱えた被災者の方々がエアコンのない体育館や教室



で暑さに耐えている姿には、私も心が痛みました。先ほどの中央防災会議では、マグニチュード8程度の東側東海地震が発生した場合、被害が及んでいない西側の高知県でも、沿岸部では一斉避難を呼びかけ、1週間程度の警戒を続けるとの発表がありました。これにより、これまでより避難する頻度が多くなるのではないかと私は考えます。やはり避難所に指定されている体育館に対してはエアコンを設置していただけるよう、どうか御配慮いただきたいと思えます。

そして、室戸高校支援策についてですが、魅力化プロジェクトチーム、これからどうなるのかと思っておりますが、先ほど教育長のほうから10名の委員さんが言われましたけれども、この中には私は若者とか、それから学生とか、そして女性、そして外部のコーディネーターとか、そういう多様な人材と一緒にまちづくりをしていかなければならないと、魅力化の会がプロジェクトチームのようなそういう会に発展して、今後とも、ことし1年とか2年とかというスパンではなくて、これからずっと室戸高校を支援していくということはまちづくりにもつながっていくことだと思うので、いろいろな人材を発掘して、そういうプロジェクトチームをつくっていただきたいと思えます。

そして、具体的な支援についてであります。行政の支援の一番は財政支援だと私は思います。さきの島前高校は危機感を持った町長の熱い思いによって実現をしたものです。ぜひ財政を握っている市長の御所見をお伺いしたいと思えます。

そして、ことしの、まだ受験を受け付けては不是けれども、受験の見込みの手応えはどんなものなののでしょうか。ことしは20名だったんですけれども、来年はどんな手応えがあったのか、それをお聞きしたいと思えます。

そして、SDGsについては市長の前向きな御答弁ありがとうございました。やはり全てはSDGsの理念につながった施策をしているんですけれども、外に取り組んでいる見える化、見える化が見えていない、ロゴマークを活用したりとか、ポスターを掲載し、室戸は取り組んでいますよという内外にアピールする、それも大事なことではないかと思えますので、再度お伺いいたします。

以上で2回目を終わります。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 堺議員さんの2回目の質問にお答えをしたいと思います。

私には2点の質問だったかと思えます。

初めに、室戸高校の魅力化の取り組みについての問い合わせで、先進地の高校ではその町の町長さんが大変熱い思いを持って、財政的な支援をしながら魅力化を図ったというお話がございました。非常に大事な観点であると同時に、私も室戸高校の生徒、入学生の減少に向けて、本市が魅力化の会を発足させて取り組んだ経過等、市長になりまして勉強させていただきました。その1回目からの取り組みは、ただいま教育長からもお話がありました背景でございます。

けれども、そうした会のメンバーにつきましては大変優秀な方々、多彩な方々をメンバーにして取り組んでいるという背景を承知しましたがけれども、室戸高校の魅力化というのは、今の室戸高校をアピールすることも大事ですけど、今の室戸高校をどのように魅力化をして、新しい魅力化したものをさらに広くアピールしていくという、今の室戸高校をどう、もっと魅力のある高校にするのかといった視点を強く取り組んでいかなければならない課題じゃないかなというふうに受けとめておまして、そうした取り組みにおいて必要な財政というのは、一定内部の財政状況もあわせて検討しながら、力強く支援をしていきたいなというふうに考えております。

それと、2点目のSDGsについて、ロゴマークなどもっと積極的に内外にアピールをしていくべきじゃないかと、全くそのとおりでありまして、私も今回初めて勉強させていただいたまだ入り口に立っておりまして、非常に内容を伺いますと重要な取り組みであると認識いたしました。ですので、室戸高校の魅力化もあわせて、室戸市としてもっと積極的に取り組んでまいりたいなと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 谷村教育長。

○教育長（谷村正昭君） 堺議員さんの2回目の質問にお答えいたします。

まず、先ほども申しましたように、今年度の魅力化の会で財政的なことは協議が必要なんですけど、すぐできることはすぐやっということうことで取り組んでまいりました。先ほども申しましたように、小・中学校へのPR、また説明会の回数増、体験入学については3年生全員で行こうではないか、そういうすぐできることはすぐやっということう取り組みました。そのもとになってますのが、中学生の室戸高校のことを知っているようで余り知らなかったっていう室戸の中学生の声も耳にしましたので、PRも大事にしていこうということうことで、魅力の発信、周知にも早速取り組んできたところです。その結果がどうかというのは、この後また1月の会でも効果について検証もしていかなければならないのですが、先ほど御質問の手応えとしましては、本年度以上は入学してくれるであろうと、私の手応えとしましては、室戸市の中学生の50%弱、50%まではちょっと厳しいかな、微妙なところなんですけど、手応えとしては50%弱の手応えがあるかなというようなところです。今後とも、また支援について検討もし、頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長（濱口太作君） 竹本教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（竹本俊之君） 堺議員さんの2回目の御質問にお答えをいたします。

屋内運動場のエアコン設置ということうことで、中央防災会議から1週間程度の事前の避難なども発生する中で整備が必要ではないかというふうなお話でございました。昨年、台風がたくさん襲来したんですけれども、体育館を使った学校は、元小学校と中川内小・中学校でございました。その学校は高台であったりとか、山間地域というのを避難所としての有効な活用というふ

うなことでお使いいただいているところがございます。防災会議で出てきた内容等も把握をしなければなりませんので、防災対策課等の担当課であったりとか、このような事業に対してどのような財源が確保できるのかというようなことも含めて検討していきたいと考えております。以上でございます。

**○議長（濱口太作君）** これをもって堺喜久美君の質問を終結いたします。

ここで皆様に御報告いたします。

山本議員から、質問項目1の(1)行政運営の長を目指した動機について、2の(2)防災対策について、3の(1)室戸小学校給食センター及び大谷地区市営住宅建築事業の進捗状況について、以上3項目につきましては取り下げの旨の申し出がございましたので、御報告いたします。

山本賢誓君の質問を許可いたします。山本賢誓君。

**○8番（山本賢誓君）** 8番山本。12月定例会において一般質問を行います。

まずは、植田市長就任おめでとうでございます。市長就任という室戸市行政運営を任された責任の重さに少なからず不安も増大をされ、複雑な心境ではないだろうかと推察をされますけれども、とにかくまず4年間の室戸市政のかじ取りをお願いするということになりますから、所信表明にもありましたように、身の引き締まる思いを持って、公約に掲げた室戸市民のための数々の公約実行に向けて、初心忘るべからずの姿勢で取り組んでほしいと思います。私も公約の数々が本当に実行されるのか、厳しくチェックをしながら、是々非々の姿勢で対応させていただきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

今回の質問は、植田市長の室戸市政運営に臨む対外的な基本姿勢についてに重きを置いて、質問事項に臨ませていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

まず、1の市長の政治姿勢についてであります。

1、植田市長は、過去のその経歴におきまして、室戸市議会議員当時から自由民主党に籍を置き、県議会議員当時も自由民主党として活動をしていたわけですがけれども、高知県知事選挙において自由民主党の対立候補を応援し、自由民主党を離党されて以来、またもう一度自由民主党復党を願ったにもかかわらず、その夢かなわず、現在に至っているということになります。その間、我々の見方では、民主党系としてその存在が確立をされているということになるかと思いますが、室戸市長になった今、その政治的スタンスに変わりはあるのかどうか、伺いをいたします。

2、東洋町、室戸市選出の県議会議員、そして高知県選出の国会議員、これら全てが自由民主党系でありますけれども、その協力体制の構築についてであります。

国政与党は自由民主党と公明党の連立政権でありますし、高知県議会においても同様であります。野党、与党の関係は非常にシビアであり、その予算配分においては沖縄県に対する国政与党の姿勢に代表されるように、非常に厳しいものが想像されます。小松前室戸市長が民主党

系を認めていたため、室戸市に対する国・県からの予算配分にも少なからず影響があったと聞いております。私も気持ちとしては与党、野党関係なく、地方に予算配分するのが当たり前ではないかとの思いがありますが、現実としてそういった事実関係があると聞いておりますから、植田市長も自身の過去のそういった経緯を踏まえながら、室戸市民のために、ほとんどの国会議員が自由民主党系であるということの現実を直視して、信頼を得るように努力しなくてはならないと思います。先日、弘田県議とも会いましたけれども、弘田県議会議員も室戸市民のためであるから、植田市長との協力関係を構築していくというふうに明言をされています。植田市長が県政与党、あるいは自民党国会議員団との関係構築にどのように臨むのか、お伺いをいたします。

3番、人脈と経験についてであります。

人脈と経験こそ今こそ出番と後援会報に掲げてありましたけれども、そういうことです。人脈と経験、これは仕事をしていく上で非常に重要な要件であります。国政、県政において、人脈と経験が思わぬ相乗効果を生んで、室戸市民の利益にかなう選択がなされる可能性があります。植田市長は、室戸市長を目指すために、経験と人脈を前面に打ち出し選挙戦を戦ってきましたし、その言葉に影響された多くの市民の賛同を得たわけでありますから、これは今回のこの議会で、賛同を得た市民、その市民の方々に人脈の詳細を明確にして、市民に安心を与える義務があろうかと思えます。我々議員団が想像する限りでは、その範疇が限られておりますから、植田市長には室戸市民、室戸市の利益にかなうだろう人脈が必然と選別されると思えますが、具体的にどのような人脈をお持ちなのか、お伺いをいたします。

2番、公約の実行性についてであります。

選挙公約については、室戸市の課題点の解決と解決に向けた取り組みについて、あるいは新たな取り組みによって室戸市勢の発展を構築していこうとするもので、市民との約束でありますから、非常に重要なことであると思えます。選挙用の公約というものは、ある意味飾り文句がついたり、早期実現が難しい事項も含まれており、全てが実行できるというものではないと思えます。

その公約の中でも、最優先に取り組まなくてはならない項目として、植田市長も所信表明の中にありました「命を守る」、病院整備を第一と上げております。室戸市の医療体制の抜本的な改革に向けて、待ったのない状況でありますから、とにかく前例のないような取り組みをしていただきたいと思えます。

議会開会初日には産業厚生委員会委員長が報告をしたように、本年2月から室戸市の医療はこうあるべきだとの研修に時間をかけ、ある一定の方向性を室戸市長に提言をしたわけであります。室戸市の病院、診療所、医院の現状あるいは5年後、10年後を見通した場合、やはり室戸市には公立医療施設の設置が不可欠との意見に達したというところであります。

しかしながら、植田市長は、公約の中には病院建設は得策ではないという意見を載せており

ましたので、その食い違いはどうかということ、我々の意見との食い違いをどう修正していくかということでもありますが、既存の医療施設に対する小手先の取り組みでは、室戸市民に安心できる医療サービスはできないとはっきり申し上げたいと思います。また、夜間診療や救急医療にも取り組むと言われておりますけれども、実現性がなくてはなりません。そういった整備ができるのかどうか、あるいは回復期医療も含めた総合的な医療改革に向けた取り組みについてお伺いをいたします。

次に、関連しておりますので、雇用対策と産業振興対策についてお伺いをいたします。

室戸市に雇用の場が激減して久しいわけであります。市内の会社や企業だけの努力ではどうにも対応できない現状で、どういうふうに取り組むのか、お伺いをいたします。

次に、産業振興策については、前市長が国の地方創生事業推進に合わせて庁内に産業振興課を設置し、この5年間取り組んできたところでありますけれども、私も大きな期待をして産業振興計画の策定も見てきましたけれども、従来の課題点を網羅しただけであり、その結果大きな成果もなく、現在に至っているという現状があります。

植田市長も個別に少子化対策、雇用対策、産業振興対策等の取り組みを掲げておりますけれども、個別個々の取り組みでは十分な効果が得られないということは今までの事例で実証済みであります。教育関係、室戸高校のレベルアップに係る教育の問題、産業振興対策、雇用対策と連携した少子化対策の取り組み等が大事であろうと思います。従来の取り組みと違う取り組み、対策室等の設置も含めて、地域振興に係るコンサルタントとタイアップした取り組みがなされるべきだろうと思います。この件に関して市長はどう考えるのか、お伺いをいたします。

3番、市政全般について。

1、大谷地区の市道間線は、県道までの間約30メートル程度で行きどまりとなっております。この間を開通させ、整備できれば、防災対策、防災避難道としての価値は高いと思いますけれども、計画にのせる考えはないのか、お伺いをいたします。

2番、吉良川町の圃場整備事業は、関係各位の尽力のもと、実行性のある事業として取り組むことになってきましたけれども、現在の進捗状況と今後、どんな工程で臨むのか、お聞きをいたします。

3番、残業手当支給の件ですけれども、市長がかわりましたので、現状認識をしていただきたい意味でお聞きをします。市長が答弁をしてください。

職員に超過勤務手当が正当な理由なく支払われていない可能性があります。サービス残業が横行している危険性もありますけれども、現実はどうなのか、お聞きをいたします。

次に、4、室戸市も経営難や法によるタンク設備の改修費用等がネックとなって、ガソリンスタンドが激減をし、住民の方々は大変な不便をかこっていることは市長も十分に理解をされていると思います。中でも、吉良川町にはかつて4軒あったガソリンスタンドが全てやめまして一軒もなくなり、近隣住民は非常に不便をかこっているのが現状であります。一昨年には、

羽根にあったJAのスタンドも閉鎖し、JAの給油カードを利用する方々は、少なくとも室戸市内一円から奈半利町、安芸市まで出向かなくてはならないということでもあります。こういった窮状を何とかできないのかが市民の声でもあり、私から市長に提案であります。

吉良川町にJAと協議の上、公設民営方式でガソリンスタンド建設ができないものか、お伺いをいたします。

最後に、5、6に関しましては関連してしますので、一緒にお聞きをいたします。

新火葬場の設計試算が本年3月、市民課で再度できたということでもありますけれども、なぜ今試算する必要があるのか、お伺いをいたします。

また、試算の資料は全て市民課が入手してでき上がったのか、お伺いをいたしたいと思いません。

以上で1回目の質問を終わります。

**○議長（濱口太作君）** 執行部の答弁を求めます。植田市長。

**○市長（植田壯一郎君）** 山本議員さんの御質問にお答えをいたします。

初めに、お祝いの言葉をいただきまして、ありがとうございました。

1、市長の政治姿勢について、市長としての政治的スタンスについて御質問がありました。

今回の選挙戦では、どの政党の支持や推薦もお願いせず、無党派で戦いました。市長として広く御指導いただきながら、市政運営に取り組んでいきたいと考えております。

次に、県議、国会議員との協力体制の構築についてであります。山積する政策課題の実現には、政権与党の皆さんの御支援は不可欠だと考えております。地元選出の県議会議員はもとより、与党国会議員、県議会議員の先生方の御支援もいただけるよう努力を重ねてまいります。

次に、人脈と経験についてであります。私は室戸海洋深層水事業やジオパーク活動の創設、また高知医療センターや県立あき総合病院の建設整備、南海地震対策など、そうした事業の当初からの取り組みに県議として携わってきておりますことから、そうした事業に取り組んでいただいた大学の先生方や経済界の皆さんなど、それぞれの分野で御活躍されている多くの方々と今でも親しくおつき合いをさせていただいております。また、現役の県職員はもとより、県職員を退職された方とも親しくおつき合いをいただき、その新たな情報をいただくなど、お力添えを賜ることのできる多くの皆さんに支えられております。

次に、2、公約の実行性と公約実行に係る工程表についての(1)病院整備を第一の取り組みについてであります。

まず、御質問の公立医療施設の設置につきましては、仮に19床の公立診療所を設置するとした場合、医師、看護師等を含め薬剤師や専門技師等、約30名程度の人員の確保が必要となってまいります。こうした医療スタッフは、単に人数を確保すればいいというわけではなく、院長、看護師長、また事務長等については一定の経験を持った人材の確保が必要となってまいり

ます。また、施設建設には少なくとも5億円程度は必要であると言われております。運営面におきましても、県内の同一規模の診療所を見ましても、毎年数千万円を超える経営赤字が計上されていることなどから、現時点では公立医療機関の新設は大変ハードルが高いと考えております。

既存医療施設への取り組みでは、住民が安心できる医療サービスは提供できないのではないかと御指摘でございますが、民間でより低コストで良質なサービスが提供できるものは民間にやっていただき、行政が行ったほうがよいものは行政が取り組んでいく、またお互いが協力し合っていくことがよいものは共同で行うなど、すみ分けや役割分担の考え方も必要ではないかと考えております。

市民が安心して暮らしていける医療体制の整備を図るために、回復期を含めた一般病床を整備することや診療所等における外来機能の充実をさせること、夜間診療体制や救急医療体制の整備を行うことは大変重要であります。夜間診療、救急医療体制の整備につきましては、現在、関係者と協議を進めているところでありますが、医師、看護師の確保や施設整備、またそれらに伴う市の支援対策等についての十分な検討が必要となりますので、一定の時間が必要ではないかと考えております。

地域医療に関しましては、診療所がない地域や今後なくなることが予想される地域の問題や、室戸岬診療所へ常勤医師等の人材の確保、介護支援事業と連携した医療環境の整備等、多くの課題もございます。今後、産業厚生委員会委員長報告も踏まえ、県や地域医療計画策定委員会の委員の方々など関係者の御意見もお伺いをしながら、私自身が先頭に立って、全力で取り組んでまいります。

次に、(3)その他の公約の実行性についての中での雇用対策についてであります。

所信表明でも述べさせていただきましたが、本市の雇用対策につきましては、市内の企業や事業者における雇用拡大を第一に取り組んでまいります。そのためには、まず私自身が本市で頑張るやる気のある企業等のトップセールスを行い、本市が誇る高い技術力や商品を全国に売り込んでいくことで、市内生産品の販路の開拓と拡大、そして市内企業の雇用の確保と拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税の取り組みについてでございますが、本市のふるさと室戸応援寄附金は、平成29年度までに22億5,331万4,656円の御寄附をいただいているところでございます。本市への寄附金は年々増加しておりまして、本市の特産品をお礼品として贈らせていただいていることから、生産者や事業者の方々の所得向上など、一定の経済効果につながっていると考えております。

この経済効果をさらに波及させるため、より多くの生産者や事業者の方々が参加しやすい仕組みづくりに取り組んでいくとともに、人員体制の強化や新たに地域おこし協力隊を動員することで生産者や事業者皆様の商品開発などを支援していきたいと考えております。そして、ふ

るさと納税の裾野を広げていくことで、所得向上、雇用の創出による地域経済の活性化につなげてまいります。

創業支援につきましては、創業希望者がスムーズに創業できるよう、室戸市商工会や金融関係等と連携し、事業計画等の作成支援や国・県等の支援制度の紹介、室戸市独自の補助制度である室戸市創業・第二創業支援事業費補助金の交付、室戸市商工会のチャレンジショップ事業を支援していくとともに、支援制度の充実や体制の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

企業誘致の推進につきましては、高知県とも連携の上、誘致の可能性がある企業には私自身が赴き、本市に進出した際の優遇措置などのPRを行うことで、新たな企業の誘致による雇用の創出、拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、産業振興対策についてでございますが、本市におきましては、平成27年度に室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、基本目標の一つに室戸らしい産業振興を中心に、安定した雇創出を掲げ、産業基盤の強化、雇創出、企業誘致などの産業振興対策に取り組んでいるところでございます。そして、これらの取り組みを進めていく上で、山本議員さん御指摘の教育や雇用対策及び少子化対策などのさまざまな分野の施策と連携した取り組みは必要であると考えております。室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、産業振興対策に加え、観光振興、移住促進、結婚、出産、子育て支援、保育、教育対策、高齢者支援、防災対策及び医療対策など、さまざまな分野の課題に総合的に取り組むこととしております。

そして、進捗については、庁内組織の推進本部会と外部委員で組織される審議会にて定期的にさまざまな角度から検証し、目標の軌道修正を行うなど、PDCAサイクルにより取り組んでいるところでございます。このことから、まずは各課において所管する事業を着実に推進していくことが大事ではないかと考えております。

また、コンサルタントの活用について、専門性などが求められるものなどについては、県や企業等からのアドバイスなども含め、必要に応じ検討してまいりたいと考えております。

次に、市政全般についての(3)吉良川町北村地区の圃場整備事業の進捗状況と今後の工程についてであります。

吉良川町北村地区を含む庄毛地区の圃場整備事業につきましては、昨年6月に計画区域の農地所有者に対し、事業に対する移行についてのアンケートを実施いたしました。しかしながら、所有者が既に亡くなっている、または住所が変更となっているなど、移行が確認できないケースが多く、住所調査や相続人調査に多くの時間を要することとなったことから、予算を繰り越しさせていただいて取り組んでいるところであります。

その後、地元団体である庄毛地区基盤整備推進協議会にも御尽力をいただき、ことし8月に再度調査により判明した所有者及び相続人に対し最終アンケートを実施したところであります。本年11月に所有者の意向確認がほぼ完了したことから、基盤整備推進協議会との協議を得



て、整備事業計画の範囲を決定したところであり、委託先であります高知県土地改良事業団において、圃場整備を実施する工事等に係る圃場整備計画概要書を作成しているところでもあります。また、これに並行して、圃場整備後の営農計画に係る集積促進整備計画についても、基盤整備推進協議会と協議を行いながら作成しているところでもあります。これらの圃場整備計画概要書及び集積促進整備計画書につきましては、今年度中に作成を完成する予定であります。今後の工程につきましては、これらをもとに事業計画の妥当性について高知県農業農村整備事業計画審査会において、来夏から秋ごろにかけて審査していただき、審査結果が出た後に高知県へ事業計画を申請する運びとなっております。

このほか、事業着手した場合に、実施主体となる土地改良区の設立につきましては、事業計画の申請と並行して取り組むこととなりますので、定款の策定など、設立に向けて動いていくこととなります。

今後につきましても、庄毛地区基盤整備推進協議会及び高知県安芸農業振興センターなどの関係機関と協議しつつ、円滑に事業が進められるよう取り組んでまいります。

次に、(4)市職員の時間外勤務手当についてでございます。

時間外勤務命令につきましては、これまでも課内において共通認識を持った上で真に必要と認められる場合は事前に所属長の命令を受けて時間外勤務を行うよう、課長会を通じて周知徹底を行ってきたところでもあります。また、必要と認められるものについては、その都度補正予算に計上するなどの対応も行ってきたところでもあります。

今後につきましても、真に必要な時間外勤務手当については、必要な手順を踏んだ上で、支給することはもちろん、職員の健康管理の観点から、業務改善などの取り組みにより時間外勤務縮減につなげるよう、各課長会を通じて引き続き周知徹底を図ってまいります。

私からは以上でございますが、関係課長から補足答弁をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

**○議長（濱口太作君）** 岡本建設土木課長。

**○建設土木課長（岡本秀彦君）** 山本議員さんに、大きな3、市政全般についての中の防災道路としての市道間線の延長についてお答えします。

市道間線は、地方改善事業により地区道路として整備され、昭和62年に市道認定された路線でございます。議員さん御案内のとおり、市道間線は終点から県道椎名室戸線までの約40メートル区間が未整備となっております。その要因は、当時、起業地の用地について地権者の協力が得られなかったためとお聞きしております。当時から30年余りがたち、南海トラフ地震などへの防災対策への必要性が叫ばれている中、袋路となっている市道間線を延長し県道椎名室戸線とつなぐことは、地域住民の利便性の向上にもつながることと、あと災害時における周辺住民の避難経路としての役割も期待できるものではないかと考えるところでもあります。

しかしながら、市道として整備を行うには、地権者の御協力とともに、周辺住民の皆さんの

御理解等も必要となりますので、今後、地元常会や関係者と協議を行い、整備計画に向けて検討してまいります。以上です。

○議長（濱口太作君） 川上産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君） 山本議員さんに、大きな3点目、市政全般についての吉良川町にJ Aと共同の公設民営方式のガソリンスタンドの建設についてお答えをいたします。

議員さん御案内のとおり、吉良川地区にはガソリンスタンドが複数軒ございました。ガソリンスタンドの経営環境の変化や店主さんの高齢化、後継者などの問題に加え、消防法の改正による地下貯蔵タンクの漏えい防止対策の義務づけに伴う改修費用負担の影響などによりまして、それぞれ廃業され、最後まで営業を行っておられましたガソリンスタンドにつきましても、本年8月をもって閉店し、吉良川地区にガソリンスタンドが一軒もなくなったところでございます。

なお、隣の羽根町船場にごございましたJ Aの給油所につきましても、前段申し上げました消防法の改正を機に平成28年11月に閉鎖をされておりますので、近隣では東は元地区行当、西は羽根町尾僧まで給油に出向かなければならなくなり、大変不便な状況となっております。

市といたしましても、本市の地理的環境から市民生活の維持には必要なインフラであると認識をしておりますので、どんな対策が必要で、こういった施策が可能であるのか、他市町村の取り組みなども調査をさせていただき、それらも踏まえて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 中屋市民課長。

○市民課長（中屋秀志君） 山本議員にお答えいたします。

大項目3、市政全般についての新火葬場の設計試算について、なぜ今試算する必要があるのかについてであります。平成25年度室戸市新火葬場の建築主体工事については、現在、民事訴訟中でありまして、室戸市の主張を証明するため、証拠説明書として設計金額請負代金比較表を本年11月、高知地方裁判所へ提出したものでございます。

また、試算の資料関係につきましても、当時の設計委託業者から提出がございましたので、それをベースに市民課のほうで作成をいたしております。

○議長（濱口太作君） 山本賢誓君の2回目の質問を許可いたします。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 2回目の質問を行います。

まず、最初の市長の政治姿勢の中で市長のスタンスはということで、無難な答弁というか、無党派で行くと、無所属ということになると思いますが、その次の2番、3番との関連で言えば、例えば与党、そういったところの協力が不可欠となるわけですが、私たちが知り得た情報の中では、植田市長は県議会、それから国会議員、知事がどういう見方をしているかということは私たちも把握をしているわけでありまして、非常に厳しい現実があるのでは

ないかというふうに思っております。

そしてまた、細かいことは言いませんけれども、人脈の関係の答弁をされました。それもいろいろとコアとなる部分がぼっこり抜けているような感じもします。

それで、例えば病院建設をしようとなった場合、それから室戸の医療をいろいろ、病床数をふやしたり、回復期医療のベッドをつくったりという部分においても、国庫補助とかそういった県補助、それから当然起債が一番大きな部分になると思いますけれども、そういったものに対応してもらうには、どうしても県議会、あるいは県選出の国会議員と、そういった方々との関係を修復をしなくてはなりません。現在の状況が植田市長はざっくばらんとした性格ですから、そういうふうな姿勢はとっていけるとは思いますけれども、まだ県議会、あるいは中谷元に代表するような国会議員とかになると、その調整部分ができていないような気がしますので、そういったことをとにかくまず取り組んでいただきたい。

それから、病院の施設をつくるにしても、国公立病院関係は厚生労働省です、それから県立病院関係は総務省です。そういったことを相談するにも、やっぱり植田市長と親交があるのではなかろうかと思われる野党系議員に優先することなく、保守系、自民党系、与党に相談をして、それから一緒に取り組んでいただくというふうな態度をとってもらいたいと思いますが、その認識はあるのかどうか、お伺いします。

それから、2番の病院建設について私が質問しましたけれども、市長の考え方と私たちの考え方はちょっと差異があるということですがけれども、答弁の中で病院の建設はちょっと難しいのではないかという意見の中で、回復期医療の病床をふやさなくてはならないとか、何か答弁に整合性がないがですよ。病院と医院との違いは市長もわかっていられると思いますけれども、この議会の出した答申と市長の見解とが違う場合に、それは議会とも協議の場を市長のほうから設けてもらいたいと思いますけれども、その心構えはあるのかどうか、お伺いをします。

それから、現在、東部地域医療に関する策定委員会が作業を行っておりますけれども、この委員会と市長は接触をされているのかどうか。例えば中間報告みたいなもの、そういったものは受けているのかどうか、お伺いをします。

それから、策定委員会のメンバーが16名おりますけれども、そのうち13名が医療関係の方々です。果たしてこういった医療関係、病院の院長さんも全部含めて、医師さんが9名おりますけれども、この中に市の職員とかそういう方も入ってなかったわけで、こういうメンバーの中で果たして適正な公平なというか、市民目線の答申が出せるのかという不安もありますけれども、市長はどういうふうに思っているのか、お聞きをします。

それから、国の補助の関係もありますけれども、例えば私たちも参考資料として梶原病院へ行って、いろいろ建築に至るまで、そして医療の内容等も勉強してまいりましたけれども、ここは病床数が30床で、診療科目が内科、小児科、整形、眼科、精神科であります。室戸にもし

病院を建築する場合であれば、そういった診療科目ももっと選択する必要があるとは思いますが、事業費としましては、この梶原レベルで10億円です、建築費用が。そして、常勤の医師が3名、非常勤が9名、そういったもろもろのスタッフを入れるとやっぱり40名以上は要するというふうなことで研修をしてまいりました。

建築費用の関係になりますけれども、国庫補助があり、それから県補助があり、起債があり、その他起債というのは過疎債とか病院事業債がありますけれども、この国庫補助の中で市長は国保調整交付金、県費で僻地診療施設等整備費補助金、室戸は僻地でないですから、これは対象にならんですけど、この国保調整交付金という中身がわかりますか。そしたら、課長のほうから、この国保調整交付金の使い道とかというやつを教えてくださいと思います。

それから、雇用対策と産業振興策に対しても答弁をいただきましたけれども、前市長がいろいろ計画を立てまして、それについて結果、成果、それから問題点等も常に先ほど市長が言ったPDC Aサイクルの取り組みでやっていくということでも来ましたけれども、ほとんど成果が上がっていないということが現実にあると思います。これらの成果が上がっていない一つの原因は、雇用対策は商工観光、産業振興課でやって、それから少子化対策とかは企画財政がやってっていう形で、統一した見解、統一した取り組みができてないので、成果が上がらないのではないかという思いがあります。市長にはぜひこれらを統一した横のつながりを持った施策の進め方をお願いしたいと思いますので、この件に関してもう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、残業手当の関係ですけれども、市長答弁で真に必要な時間外手当、真に必要なでない時間外手当と、そういうふうな答弁がありました。この区別を真に必要な時間外手当、その言わんとするところは大体わかりますけれども、それを各課で一人一人の職員が残業するときにおいて、真に必要な時間外、そうでない時間外の区別、これは管理職がやらなくちゃならないと思いますけれども、その真に必要な時間外という答弁の仕方はちょっとまずいんじゃないかと思うがですよ。例えば、10の仕事を1時間でできる職員と10の仕事を2時間かかる職員がおって、その調整をどうするかっていう部分なんかをやっぱり管理職がちゃんとした執行部と市長との労働組合との間で線引きを行って、見てもらえるものは全て支給をしていくというふうに取り組んでもらいたいと思いますけれども、その点に関してもう一つ答弁をお願いしたいと思います。

それから、いつも中屋課長には迷惑かけて申しわけないがですけれども、市民課長になったのがもう仕方がないということで、もう一回お聞きします。この民事の中に出さなくてはならないということですが、平成28年に5,140万円は支払われてますけれども、その支払う前に室戸市が試算を行っております、空設計事務所と一緒に。それが支払った5,140万円よりも2,000万円ほど安い試算ができてきたがです。空設計事務所から室戸市にもその書類が届いた。だから、訴訟の部分に本年3月、またその試算をすると、当然それは室戸市の試算がなか

ったもので、裁判用にその試算をする、試算というものが必要になってきた。しかしながら、その2,000万円安い試算というものは、空設計事務所も認めた、永吉という職員が作りまし  
たと、それは音声に記録してあります。それから、室戸市、当時の市民課長も認めた、  
3,000万円ちょっと。そして、当時の市の担当職員も何回か話を聞いたところ、全く否定はし  
ない、肯定はしてないですけども、否定はしてないと。そういうふうな状況下で、またこの  
試算をして出すかと。役所は不正をしてはいけない組織なんです。うそにうそを重ねていくよ  
うな今回のこの試算を提出するわけですよ。上司が不正行為をしたらろうと思われる市長をか  
ばう、これが職員の務めなのかと。市長をかばうっていうのは、組織をかばうっていうのは、  
それは十分に僕らもわかりますけれども、本当に不正が、おかしいんじゃないかというような  
部分がある場合は、職員のほうから市長に提言するような雰囲気は欲しいですわね。ある前課  
長は、市長に言おうとしたら、言えって言うたら、首になるきよう言わんと言いましたよ。そ  
ういうふうな風潮が、大事な不正を追及することができないという部分がありますので、市  
長、これからそういうことが起きることはないと思いますけれども、本当のことを言える市の  
職員、普通の場合はちょっと我々にはわからんようなところがありますけれども、こういった  
疑惑のある場合には真実を吐かすような職員指導をしてもらいたいですけれども、市長、答弁  
をお願いしたいと思います。

以上で2回目を終わります。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員さんの2回目の質問にお答えしたいと思います。

1点目の市長スタンスについて、与党政党、各県議、国会議員との信頼関係を早期に築かな  
いかんのではないかとということで、いろいろ県出身の代議士の名前も出ました。市長になりま  
してから、自民党の国会議員の先生にもお会いしましたし、また御伝言もいただいたりして、  
当初私が自民党の政治活動をやっているときのおつき合いのような環境は既に私はできている  
と考えておまして、皆さん方、市民の方々も御心配されておりますのは、地元選出の県会議  
員との連携がとれるかといったことが大きい点じゃないかと思います。せんだっても県議とお  
会いをしまして、いろんな課題が山積しておりますので、ぜひまた連携を持ってよろしくお願  
いしますという御挨拶をさせていただきました。ぜひ一緒に取り組んでやりましょうというお  
話でございましたので、しっかり連携を持って取り組んでいくことができると、今のところ考  
えております。

2点目の病院の整備について見解が違うじゃないかと、こういうことで見解が違うというの  
は、山本議員さんは公立の病院を建てるという委員会の報告もあったような方針でお考えです  
けれども、私の所信表明と考えは、地元の病院と連携した形で整備を進めるという、この大き  
な違いのことを御指摘されているのではないかと思います。そのことにつきまして、私は  
段々関係する先生方や関連の県の職員の方々の御指導も受けながら、今の室戸市で新たな公立

総合病院等を建設することはかなりハードルが高過ぎると、逆に言うとこれは市議会議員の皆様方もあき総合病院の院長の先生を迎えて勉強されたことをお伺いをしましたけれども、そのときの先生のお話を私もお伺いしましたが、もう端的に公立病院を室戸がつくるのであれば、十分にお手伝いできないと、こういったお話までされておられたのではないかと思います。このことは、私自身も院長先生に聞きましたけれども、その背景というのは、やっぱり病院を建てることはいろんなそれぞれの国等やあるいはまた起債とかという方法があって、イニシャルとして投資する財はできても、そして病院は建てることもできても、問題は医師や看護師等スタッフを集めることが非常に難しいということが一番の課題になりますので、今この室戸市におきましては既に何人かの医師や看護師を抱える病院とタイアップをしながら、そこに市のほうで持ち出す、いわゆる構える医師や看護師等との連携を持った形で、より市民の安心できるような充実した医療体制に取り組むというのが理想、現実的ではないかなというふうに考えているものでございまして、議会の委員会が出された報告を今回受けまして、もう一度委員会の皆さん、議会の皆様方ともそうした視点でしっかり話し合いを持ちながら進めていきたいなと考えております。

それが、2点、3点目のお答えになりまして、4点目でございますけれども、これは梶原病院の調査をされたことのお話をいただきました。いろんな取り組み、事業費の問題だとか、スタッフの問題のお話がありましたが、取り組むには国庫の調整交付金なんかもあるということで、これは課長に聞かれておりますので、課長のほうから答弁をさせます。

5点目のいろんな取り組みに成果が上がっていないじゃないかという御指摘がありました。いわゆるそれぞれの課を網羅したような取り組みをしていくことが大事じゃないかという、おっしゃるとおりだと思ひまして、実はきょうまでに課長会を2回ほどやったんですが、市長に就任をして、その最初の課長会で私はまず各課を超えて、それぞれの持つ課題を課長会なんかで意見してもらいたいと、それは各課だけが持つ課題というのは、ほかの課の職員から見たら割とたやすく提案のできるような物事もたくさんあるんだと、そういった見識を持って各課の中で相手方の課のことなどもしっかり考えられるような市役所にしていこうじゃないかというお話をさせていただきまして、そうした考え方は、今新たなセクションを設けるということは考えておりませんが、考え方は同じでございますので、内部の中でしっかりと他課が持つ課題に取り組むことに関しては、ほかの課からも意見のもらえるような、そんな環境づくりを進めていっておりますので、御了承いただきたいというふうに思います。

あと、残業手当についての御質問もございました。これも、実は市長になりまして私も内部のことが十分わかっておりませんでしたけれども、お伺いしますと、やはり残業するときにはその上司、課長に、きょうはこういった内容で残業しますと言って申告をして、課長の指示のもとに残業をするというので初めて残業手当がつくわけで、御承知のとおりですけれども、つきます。ところが、課長の許可を得ずに、自分で自分の勉強をしたりとかということなんか

あって残ってる職員もおるようです。こんな場合には当然残業手当が出せませんので、そこにちょっとずれがある。各自の勉強であればできるだけ自分のことは家庭に帰ってやるとか、別の施設でやるかとかといったことも大事かと思しますので、そのさび分けはきっちりと指導していきなというふうに考えております。

次に、市民課への質問の中で、市役所は不正をしてはいけない組織だとは当然のことでありまして、いろんな問題があったときに、なかなか市長に向けて悪いことだと思っても部下はよう言わんもんだと、こんなことではいけないんじゃないかという御指摘、もっともだと思います。できるだけ風通しがよくなって、部下からも忌憚のない御提案や御注意をいただけるような市長姿勢を頑張っ取り組んでいきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 辻保健介護課長。

○保健介護課長（辻 さおり君） 山本議員さんの2回目の御質問の中の国民健康保険調整交付金の使える範囲についてという御質問にお答えをいたします。

市町村保険者が直営診療施設として整備する場合におきましては、診療所や病院、医師住宅、看護師宿舎、院内託児施設の建設費用や医療器械器具や患者輸送車、巡回診療車等の医療器械等が対象となるところでございます。

また、市長答弁の補足を少しさせていただきますと、地域医療計画策定委員会のメンバーでございますけれど、こちらのほうは、議員さんがおっしゃられるように市内等医療機関の医師が9名、医療機関の看護師が1名、住民代表といたしまして、市内の関係団体から3名、医療関係機関から3名の計16名でございます。それ以外にも、庁内課長で設立しております地域医療計画検討委員会が既に3回開催をされたところでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 山本賢誓君の3回目の質問を許可いたします。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 3回目の質問をさせていただきます。

植田市長は非常に明るい、前市長とかなり違いますので、私たちもうんと声もかけやすいという部分があつて、取り組むべきところは一緒にやっていけるんじゃないかという思いもあります。

それから、市政全般にわたつてのことですけれども、プロ野球で言えば、監督がかわればという話で、市長がかわれば市政も変わるというようなことが現実的に起きていてもらいたいという思いであります。そして、市政が変わるということは、職員が伸び伸び仕事ができる雰囲気づくりをぜひやっていてもらいたい。職員が萎縮しながら仕事をしていたら発展性はないと思ひますので、そのところを市長には、そういう風通しのいい行政運営をお願ひしたいと思ひます。

それから、議会関係でもありますように、とにかく人とのつき合いが大事であります。人づき合いの中で、人もつくっていけるし、仕事もつくっていけるしということになると思ひます

ので、市長には獅子奮迅のごとく動き回って、室戸市のために頑張っていたいただきたいと思います。

それから、病院建設の件は、市長の方針と我々の意見が違って当然のことです。とにかく早い時期に、室戸市民のためにはどの方向が一番いいのかっていう部分を早く決めて取り組まないと、民間病院を改善していくにしても、いずれにせよ医師、看護師が要るがですよ、変わらんぐらい要ると思います。そういったことも含めて、早く検討委員会というか、独自の委員会でも結構ですけれども、専門的な委員会を市長みずから組織をしてから、室戸市民の医療のために頑張ってもらいたいと思います。

以上で、答弁は要りませんので、終わります。ありがとうございました。

**○議長（濱口太作君）** これをもって山本賢誓君の質問を終結いたします。

これにて日程第1、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、あす19日は大綱質疑であります。午前10時にこの議場に御参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午前11時42分 散会